

令和2年度 豊中市上下水道事業運営審議会
第1回会議 議事要旨

日時 令和2年(2020年)11月6日(金) 午後2時30分～午後4時30分
場所 豊中市上下水道局 4階会議室
出席者 浦上委員、清水委員、村上委員、北川委員、福盛委員、重長委員、
八木委員 計7名
欠席者 石川委員
事務局 上下水道局：吉田、土井、河本、下神、牟田、細川、中井
片羽、富永、小川、佐々木、長尾
傍聴者 0名
案件 1. 「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて
○令和2年度(2020年度)実行計画について
2. 「第2次とよなか水未来構想」のフォローアップについて
3. その他
資料 【資料1】豊中市上下水道事業運営審議会 委員名簿
【資料2】豊中市上下水道事業運営審議会における今後の審議事項について
【資料3】令和2年度(2020年度)実行計画
【資料4】第2次とよなか水未来構想〈素案〉
【補足1】雨水バイパス管の設置
【補足2】アンケート調査の実施
【補足3】経営シミュレーション
【補足4】新たな料金水準及び体系の検討
会議録 下記のとおり

- 開会
- 管理者挨拶
- 会長挨拶
- 資料確認
- 成立要件の確認
- 今後の審議事項

事務局

(【資料2】今後の審議事項についての説明)

会長

これから実行計画の説明をいただきます。これにつきましては管理者のほうからも説明がありましたように、おおむね順調に上下水道事業を進めているとのことです。

その次の、資料4につきましては、「第2次とよなか水未来構想」フォローアップということで、今回は細かいところを改訂されるということですが、皆様におかれましては、この改訂について、本日しっかりとご意見を頂き、また今日の審議会が終わっても、何か気になることがあれば事務局とやり取りをする形で、議論を進めて頂ければと思います。

●案件1. 「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて

会長

令和2年度（2020年度）実行計画について、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

事務局

（【資料3】（令和2年度（2020年度））実行計画について説明）

会長

それでは、ただいまの説明に関しまして、何かご質問、ご意見等はございますか。

委員

51ページで2019年の実績と2020年の予算が記載されていますが、給水人口は増えておりまして、給水戸数も増えています。年間有収水量が逆に減っているというのはどういうことなのか疑問に思いました。

事務局

51ページの2019年度の実績と2020年度の予算を比較してということで、人口・戸数は増えているのに、年間給水量が下がっているというご質問だと思いますが、確かに現状、豊中市の人口は微増の状況が続いております。にもかかわらず給水量が下がっているというのは、一人当たりの使用量、生活用の原単位と呼んでいますが、これが下がっているものですから、結果的に年間の給水量が下がっているということです。

あと、豊中市はほとんどが住居地域ですが、一部、大口の使用者である事業所の使用量が減ってきていることも給水量が減っている大きな要因です。

委員

予算では、給水量・一日平均給水量は若干増えていますが、有収水量が減っています。ということは、収益が入るような水の量が何で減ったのか、漏水が増えているということでしたら分かりますが、消防でたくさん利用したのか、何が原因なのかでしょうか。

事務局

有収率のところを見ていただきますと、予算を組むときに、有収率を96%という数字で算出しております。決算を行いますと設定した96%よりも高い、例えば2019年度でしたら97.2%という結果が出ておりまして、結果的に予算が低く見えてしまうという状況でございます。

会長

ご質問は年間給水量というのは全部配水した水の量だと思われませんが、2019年は実績値で2020年度は予算に上がっているこの数字というのは計画値ということですか。

事務局

そうです、計画値です。

会長

実績になるともしかしたら落ちる可能性がありますか。

委員

目標が、98%とかありましたね。

会長

有収率の計画値が98%であったというお話ですか。

事務局

ここでは有収率96%と書いておりますが、もう一つの目標として、「有効率」という指標を持っております。有収率は実際にお金になった率で、有効率というのは、ある意味、漏水以外ですね。無駄なく使った水の量ということで、この96%と98%という2つの数字を持っております。

会長

そのほか何かご質問等はございますか。よろしいですか。

それでは、ご質問がありませんので、次の案件、「第2次とよなか水未来構想」のフォローアップについて、事務局のほうからご説明をお願いします。

● 2. 「第2次とよなか水未来構想」のフォローアップについて

事務局

【資料4】 「第2次とよなか水未来構想」のフォローアップについて説明)

会長

それでは、ただいまの説明につきまして、何かご質問、ご意見等ございますか。

委員

補足3の経営シミュレーションの水道事業では、令和3年度以降、資金剰余額が毎年減っていきまして、これは単にいわゆる給水収益が減っているだけではない気もしますのでそのあたりをお教えいただきたい。また、下水道事業のところは逆に、最後のほう、令和7年度、8年度のところで、いわゆるこの折れ線グラフのほうは当年度の純損失なのですが、そちらが減っている割には資金剰余額が増えていっているというところ、このあたりが起債の償還が減っているからなのかとか、そういったあたりをお教えいただきたいと思います。

事務局

まず水道事業のほう、補足3につきまして、新しいシミュレーションの結果、下の表のほうで、毎年、特に令和3年度以降減っていきっているということですが、お見込みのとおり、給水収益の減少が直接の原因と思われます。事業量は大きくは変わっていませんが、収入のほうだけがどんどん減っていくという見込みがこの結果になっております。

また、この間の事業で何か費用がかかるような大きい事業はございません。

続きまして、裏面の下水道事業に関して、収支に比べてなぜ資金が変わっていくのかということですが、こちらは水道事業と比べて下水道事業の場合は、減価償却費が影響します。下水の場合、毎年度の資金不足を減価償却費で賄うことができるのが水道事業との大きな違いであり、毎年の収支は悪化していきますが、資金不足には陥らない推計になっております。

委員

逓増度についてはどうお考えでしょうか。今、豊中市の料金体系は、使用量が増えるに従って増えていく、その逓増度が非常に高いというお話でしたが、広域になって何かそういう予定はありますか。

事務局

豊中市の逓増度は他の事業体に比べてやはり高いということはずっと言われています。先ほど中核市の比較もありましたとおり、現実にはそれほど起きているわけではないですが、逓増度が高過ぎるので、地下水に逃げてしまうのではないかという指摘も受けております。

それと、広域化ですけれども、来年4月に、検討している団体を含めると、13市町が、大阪広域水道企業団（以下、「企業団」という。）に統合ということになります。統合しても会計上はすぐには一緒になりません。例えば、来年藤井寺市が統合

を予定していますが、藤井寺市水道事業会計というものは変わりませんので、その会計の中で料金体系なり水準を決めていくということになります。統合した段階で直ちに水準・体系が変わるということは、広域化の影響としては、第一次的にはおそらくないと思います。さらにその事業統合が進んで、例えば、豊能町と能勢町は令和6年には会計統合すると聞いていますが、そういう市町村間での統合が進んできたときに、少し料金の在りようが変わってくるという、広域のメリットはその段階で出てくるのではないかと考えております。

委員

私は個人的には、逡増度を低くして、基本料金を上げたほうが、災害への対応とか、そういった意味でこれから非常に大事になってくると思います。

会長

最初の1ページめくった「改訂にあたって」の本文文章の下から5行目に、「さらなる安定経営につなぐ精緻な事業予測など」のところですが、これは、予測された事業に対して、あるいは将来必要なアセットマネジメントやストックマネジメント計画を踏まえた事業計画ではないでしょうか。

事務局

ご指摘のとおり、「計画」と書くべきと思いますので、内部で検討いたします。

会長

64ページの論点①の今後のところ、料金と「使用量」ですね。「資料量」になっていますので、そこは修正をお願いできればと思います。

また、その64ページの図ですが、何となく分かるようで、何となく分かりにくいというのが正直な感想です。横軸の使用水量というのが全体の使用水量で、縦軸の金額というのが収入合計というイメージですね。実際にかかった固定費用というのが、その発生した固定費の高さで、実際に回収している固定費の回収部分は基本料金の高さで使用水量が上がっていくに従って、基本料金で回収された部分はそのままですが、従量料金で使用量が大きくなればなるほど逡増度が上がっているの、回収される従量料金分が指数的に上がって行って、最終的に損益分岐点のところまで収支が一致するということで、②の傾きが逡増度、逡増性を表して、この③の資産維持率のこの横棒の線とこの右肩上がりのその破線のこの間の③が資産維持率ですかね。ここのイメージが掴めませんでした。

事務局

こちらの資料は、概念を説明するための簡単なイメージになっています。③の資産維持率の破線については、プラスバッファーを持たせるという概念図になっており

ます。もう少し補足させていただこうと思います。

会長

分かりました、となかなか言いづらいですけど、その破線が何なのかというのが、補足説明があると、あっても難しいところですが、分かりづらいところなので気になりました。

それと、この補足4の裏面の見直しの内容のところ、この資料は、審議会だけの資料ということですか。これだけが出てくると、何かルールができるのかと認識されそうなのですが、65ページにはルール化します、という方針を書く、ということだけで、この2つの見直しの内容の二重丸で示されたこの2つを65ページに文章で書き込みますという理解でよろしいですか。

事務局

本来であれば「ルール化します」ではなく、「こういうルールにします」と書かないといけないところだと思っています。

監査の指摘もありますけれど、経営シミュレーションを踏まえて、料金の設定というのを早急に検討していかないといけない状況にあることを認識する中で、このルールが、計画としてお示しできるルールを見いだすところまでには至っておりません。この3年間のフォローアップの計画の中では、課題を出し、その課題に対してしっかり答えを出していくというような形の書き込みにとどめざるを得なかったというのが正直なところです。

ご指摘のように、このようなルールです、と言い切りたいところですが、いま少し検討のお時間を頂いて、次のフォローアップの段階ではルールを書き込める、というような形にもっていきたいと思っています。

会長

ありがとうございます。そうすると、「検討します」、といった書きぶりではなく、もうこれは「します」ということで言い切って、実際にそこに今向かっているというような、意思表示みたいな理解でよろしいですね。

事務局

はい。

会長

次に、補足3のところ、企業団からの受水率も高いということで、企業団が受水費の単価を下げましたが、私も企業団の経営評価委員会のメンバーですので、そちらの話もお伺いしたのですが、今回のコロナ禍にあって、企業団も料金を少し下げて、参加自治体のコロナ禍における減免の原資にしてくださいとか、将来の何らかの経営

効率化のためにご活用くださいとかで、企業団から値下げ分の恩恵を受けられていると思うのですが、一方で、今回、豊中市さんでは、減免をされなかったということで、企業団が減免した分の原資というのは何らか経営効率化の将来の経営のために使うとか何かお考えがありますか。

事務局

ご指摘のように、4月、5月、6月、7月と4か月にわたって、1立方メートル当たり10円の値下げを、これは各市町村に減免をしてくださいということではなくて、コロナ禍でいろいろ経営に困難が生じているということで、用水供給事業サイドからのご支援であったものでございます。これを受けて、どう活用するか、金額としては1億2,000万円ぐらいになると思います。その金額については、現在のところ、薄く広く還元するのではなく、将来の改築更新に充てるという意味で、建設改良積立金として積み立てて、有効に活用させていただくという説明をさせていただいております。

これは単年の損益がまず黒字になることを前提にお話をしておりますので、当然、赤字になるということになれば、積立金云々という議論をしている余裕はなくなりませんので、このまま順調に差額と言いますか、1億2,000万円を残すことができれば、建設改良積立金という形で処分し、財布の中に残していくという形で活用していきたいと思っております。

委員

ここ何年か、かなり豪雨災害というのか、想定以上の雨が降り続くというような状況になっております。その中で52ページでは平成11年から時間最大51ミリの雨に対応できるように雨水管、バイパス管などを整備したということですが、これだけで十分なのか、さらにどこか対策をされていくのか、何かおありでしょうか。猪名川のところで水が流れないようにすると、大規模な内水氾濫なども想定されるかもしれませんので、そのあたりをお伺いしたいと思います。

事務局

現状、10年確率で局所対策しているところであり、最終的に解決するまでまだまだ時間のかかる話ではあります。一方でご指摘のように、今年度、最大降雨量を前提とした浸水予測、ハザードマップの作成に取り組んでいるところでもあります。そのハザードマップがどういう形で出来上がるかによって、事業費用というのはおそらく膨大なものになってくる可能性もありますが、一応そこを見据えた取組を現在進めているところでございます。

今は1時間あたり51.1ミリの雨を流せるように対策をしておりますが、これは実際の下水道管の中を雨水が滞りなく流れるのが51ミリということで、実際はもう少し雨水を流すことはできる状況になっております。

過去には1時間あたり44.2ミリの雨を流せるように対策をしてきましたが、今は51.1ミリに能力をアップして対策をしており、その結果、確実にかなりの被害を軽減できておりますので、当面についてはこの対策で進めていこうと考えております。

また、下水道の放流先の河川、その辺の能力もありますので、下水管だけを能力アップしても、放流先で何か起これば問題になってきますので、適宜、流すばかりではなく、一部貯めていくとか、そういった対策を今後は併せて考えていかないとはいえないと考えています。

委員

アンケートですが、3年に1回と書いてあります。全体の総合満足度は80%を超えていますが、料金の負担感の満足度というか、妥当というのが50%前後なので、どういうところをもって満足って思っているのか。

それと、料金の負担感で、高いと思っている方は何を基準にして高いと思っているのか、そういう質問項目はないのかなと思っております。下水道事業も同様にですが。

事務局

アンケート調査の内容につきましてですが、まず満足度については、4段階で評価していただいて、満足している、どちらかといえば満足している、どちらかといえば不満である、不満である、この4択のうちの上の2つ、「満足している」「どちらかといえば満足している」この2つを満足度ということで数値を拾って、それを3年に1回、下がった、上がったというのを調査しているというのが現状でございます。

あと料金の負担感についてですが、なかなか答えにくいということもありまして、アンケートの中には、比較する対象として電気料金とガス料金のモデルを、電気料金であれば、例えば一世帯当たりこれぐらいの電気料金が基準ですよとか、ガス料金であれば、一般的な家庭ではこれぐらい使われて、これぐらいの値段ですよというのをアンケートの中に盛り込んで、それを見ていただいて、各ご家庭での料金と比較して、高いと思うのか、妥当な水準と思うのか、安いと思うのか分からないのかという4択で集計をとっております。

委員

分かりました。

会長

確か、有効回答数の中での満足度、どちらかといえば満足のどちらかを選択した人の人数の割合がこのパーセントですか。実行計画の中でそのような式があったかと思いますが、それが満足度ですか。

事務局

まず質問としましては「あなたが豊中市の水道事業について総合的に評価すればどれに当たりますか」、選択肢として「満足」「やや満足」「やや不満」「不満」の4択ということで、このうちの上位2つ、「満足」と「やや満足」の2つをとって、全体の回答者数を分母にして、その率をこの満足度ということで水道事業と下水道事業それぞれ聞かせていただいているというところでございます。

アンケート調査の数は一般世帯で3,000人に配らせていただいています。18歳以上の市内在住の方で、回答数としましては1,323人、回答率は3,000分の1,323で、44.1%です。

この1,300人中の82%の方が満足いただいている。

資料3の「実行計画」の42ページと資料4の「とよなか水未来構想」の82ページに、アンケート調査について載せております。

委員

このアンケート調査は3年に1回ですが、毎回同じ内容でアンケートをされていますか。

事務局

若干変えております。経年的に比較しないといけない項目というのもありますので、それに関しては同じ聞き方をさせていただいて、あと適宜柔軟に、そのときの時勢に合わせて聞く項目も何項目かありますので、そういった組合せでやらせていただいております。

会長

そうすると、満足度のパーセントというのは、満足、やや満足と感じられている方が全体の90%になるように、今頑張っているということになりますね。

事務局

そのとおりです。

委員

44ページの直結式給水の普及促進ですけれども、現在はメーター口径75ミリ、15階程度までの建物に直結式給水の導入が可能とありますが、これは新築だけですか。受水槽からの切り替えも可能ですか。

事務局

可能です。現在、受水槽をお使いの建物を所有されている方につきまして、直結

給水に切り替えませんか、というPRをさせていただいています。

会長

今後の流れとしましては、今回の素案を次回の審議会で承認するという手続になりますので、まだ少し時間がありますが、この内容に関しまして、大きくは変更されるものではありませんが、審議会として、この案を認めますという手続になりますので、その点、委員の皆様にはご理解いただきまして、気になるところ等あれば、今のうちにご発言いただければと思います。後日、気になるところが出てきたということであれば、事務局のほうにご連絡いただければと思います。

委員

(意見無し)

会長

それではもう1点。65ページで具体的施策として黄色の枠組みの中に、新たな料金水準及び体系の構築を検討ということですが、一応その前には、下水道使用料体系とか水準も含めてご検討されるということでしたので、この黄色の囲みの中の料金と使用料という言葉を明確に使い分けておられましたので、この中も少し、水道料金、そして下水道使用料水準、体系に変えていただければと思います。

おそらく、今後分析の中で、逓増度の見直しを行われるということですが、やはり他都市でよく議論されるのは、逓増性を採用しているために、原単位が落ちてくる中で、逓増度が一段下がったことによって、使用料収入や料金収入がより大きく減少しているというようなことも実際にありますし、逓増度の問題となって今、経営がより困難になってきているような状況で、何か客観的な数字やデータみたいなものをお示しいただけるとより説得的かなと思います、ぜひよろしくお願いします。

● 3. その他

事務局

今後の予定ですが、2回目の審議회를年明け1月15日(金)午後2時から開催したいと考えていますので、ご出席をお願いいたします。

会長

ただいま事務局から今後の予定につきまして、次回第2回の会議を1月15日(金)午後2時から、という案が出されましたが、これに関しまして何かございますか。

委員

(意見なし)

会長

それでは、今後の予定につきましては事務局の案に基づくものとさせていただきます。案件については以上ですが、議事以外につきまして委員のみなさまから何かございませんか、それでは、事務局から何かありますか。

事務局

本日の内容につきまして、ご意見・ご質問等がございましたら 11 月 20 日（金）までにお寄せいただきましたら、取りまとめまして、次の会議にてご報告させていただきます。

会長

本日の審議会はこれもちまして閉会とさせていただきます。（閉会）